

### Ⅲ 利用案内

市内に住所を有する方は、どなたでも無料で利用できます。

(1) 本を借りるには

貸出には、利用カードが必要です。申し込み用紙に必要事項を記入し、カウンターに提出してください。

(2) 個人貸出冊数・期間・予約

各館 図書・雑誌 5冊・・・2週間

紙芝居・視聴覚資料それぞれ2点・・・1週間

※各館貸出中の資料に対して、予約は2冊まで可能です。

(3) 団体貸出冊数・期間・予約

市内の学校、保育所、サークル、地域文庫、事業所などへ本をまとめて貸し出します。(貸出冊数：50冊、貸出期間：1ヶ月)

※各館貸出中の資料に対して、予約は10冊まで可能です

(4) リクエスト

図書館にない本は、2冊までリクエストすることができます。

リクエストされた本は、他の図書館から借りたり購入したりしてできる限り応えられるようにします。

(5) 本を返すには

カウンターへお返し下さい。利用カードは必要ありません。

図書館閉館時には、返却ポストをご利用下さい。

C D、DVDなどは貸出袋があれば、返却ポストに入れても大丈夫です。

(6) 開館時間 (休館：月曜日公休日にあたる場合は翌日も、公休日、第3木曜日)

施設名	曜日	開館時間
平良図書館	火曜日～金曜日	午前10時～午後7時 (児童室は午後6時まで)
	土曜日	午前10時～午後6時
	日曜日	午前10時～午後5時
城辺図書館	火曜日～土曜日	午前10時～午後6時
	日曜日	午前10時～午後5時

## IV 平成30年度宮古島市立図書館運営方針と重点目標

### 1. 運営方針

宮古島市立図書館は、子どもからお年寄りまで、誰でも、気軽に、利用でき、市民の生涯学習と課題解決を支援する『市民のくらしに役立つ図書館』、地域の特性を生かした『地域文化の継承と創造に寄与する図書館』を目指します。

### 2. 重点目標

#### (1) 図書館基本サービスの充実

貸出、レファレンス（調べ物・読書案内）、リクエスト、予約などの図書館基本サービスを親切かつ迅速・的確に行い、市民の生涯学習向上と課題解決の支援に努めます。

#### (2) 資料の収集・保存と整備

市民の多様な要求に即した資料の収集・整理及び保存に努め、利用に供します。特に本市に関する資料は網羅的に収集します。

#### (3) 移動図書館車の利用促進

遠隔地住民に図書館サービスが行き渡るように、移動図書館車の利用促進を図り、住民ニーズにあった資料を定期的に利用できるよう努め、図書館遠距離地域への周知拡大を図ります。

#### (4) 学校図書館等関係機関との連携

学校図書館や幼稚園、保育園、読み聞かせ団体への支援・連携を推し進め、子どもたちの読書環境の整備充実を図ります。また公民館、博物館等の関係機関との連携を密にし、資料提供や情報公開の相互協力に努めます。

#### (5) 読書活動推進に係る事業の実施

おはなし会や学級招待等の開催など、市民が読書に親しむ機会となる事業を実施します。また、『宮古島市子ども読書活動推進計画』の策定を進め、読書活動を通じた心豊かな子どもたちの育成に取り組みます。

#### (6) 新図書館開館に向けての取り組み

新図書館開館に向けて、資料の拡充、図書館サービスの見直し、図書館システムの更新、各種講座の検討など、様々な図書館機能の向上に取り組みます。